

「北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画（改正原案）」についての意見募集結果

お寄せいただきました御意見と、その御意見に対する本広域連合の考え方を取りまとめましたので御報告いたします。

今回、御意見をお寄せいただきました方々に厚く御礼申し上げます。

(1) 意見の募集期間

令和元年12月6日（金）～令和2年1月6日（月）

(2) 実施方法

- ・本広域連合ホームページへの掲載
- ・本広域連合事務局及び道内各市町村の後期高齢者医療制度担当窓口での閲覧

(3) 意見の受付方法

- ・本広域連合事務局及び道内各市町村の後期高齢者医療制度担当窓口への持参
- ・本広域連合への郵送
- ・ファクシミリまたは電子メール

(4) 意見件数

2名から5件（意見の概要については別紙のとおり）

(5) 意見に対する「本広域連合の考え方」の概要

| 区分 | 意見等の反映状況 | 件数 |
|----|-------------------------------|----|
| A | 意見を受けて修正したもの | |
| B | 案と意見の趣旨が同様と考えられるもの | |
| C | 案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの | 4 |
| D | 案に取り入れなかったもの | |
| E | 案の内容についての質問等 | |
| F | 医療制度全般に対する意見 | 1 |

※ お寄せいただきました御意見につきましては、趣旨を変更しない程度に取りまとめ、概要として記載しておりますので御了承ください。また、医療制度全般に対する御意見は記載を省略しています。

○北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(原案)意見等検討結果一覧表

| No. | 意見の概要 | 意見に対する広域連合の考え方 |
|-----|---|---|
| 1 | <p>医療費が増加傾向であることについて。</p> <p>増加している高齢者には、所得が低く生活が厳しい方が多い。それにより、病院や健康診査をなかなか受けられないことや、病院が近くにないことが、病気の発見・治療が遅れる原因となり医療費が増加しているのではないか。</p> <p>その対策を検討すべきではないか。</p> | <p>医療費の増加への対策、病気の早期発見・治療(重症化の予防)については、広域計画にも記載し取組んでいるところです。引き続き、これらの対策等に努めてまいります。</p> |
| 2 | <p>全国平均より高い保険料について、低所得者への軽減対策は継続し、引き上げはやめるべき。国・道のレベルで低所得者への軽減対策が必要。</p> | <p>北海道は一人当たりの医療費が全国平均より高いことなどから、全国平均と比べると「均等割額」、「所得割率」ともに高い水準となっているのが現状です。</p> <p>本広域連合といたしましては、北海道に財政安定化基金の活用を要請するなど、医療保険者として地域の方が安心して医療を受けられるよう、安定的かつ円滑な制度運営に努めておりますので、御理解をお願いします。</p> |
| 3 | <p>高齢者保健事業の中心は市町村が担うことになっている。もっとも重要な健診について市町村を中心に実施するのであれば人的・財政的に十分な支援を行うべき。その考え方を明確にしてほしい。</p> | <p>高齢者保健事業については、改正原案のとおり、広域連合がその一部の実施を市町村に委託するとともに、市町村と連携して実施することとしております。</p> <p>健康診査については、従来からその実施に要する経費を委託料として支払っております。</p> <p>また、高齢者保健事業と市町村が実施する国民健康保険保健事業及び地域支援事業の一体的な実施に当たっては、国の財源を活用して医療専門職の配置なども進める予定となっており、広域連合として改正原案のとおり高齢者保健事業の実施に努めてまいります。</p> |
| 4 | <p>健診の必要性をわかりやすく全体に説明する対策も必要。</p> | <p>健康診査事業については、広域計画の施策の方針の中で市町村とともに効果的な実施に努めることとしております。広域連合としても後期高齢者健康診査の手引きなど、必要な情報を市町村に提供しており、今後も市町村と連携して取組を進めてまいります。</p> |